

認定こども園への移行について

社会福祉法人
太平福祉会

国内では少子化が急速に進んでいますが、札幌市においても同様に少子化が進行していくと言われております。そんな中でも保育園のニーズはさらに高まってきています。また、保護者の就労状況はより多様化しています。そこで、「様々な就労状況のニーズに応えたい」という思いから、札幌市が推奨している「保育所型認定子ども園」に、令和5年4月から移行することを決定いたしました。



認定こども園ってなに？

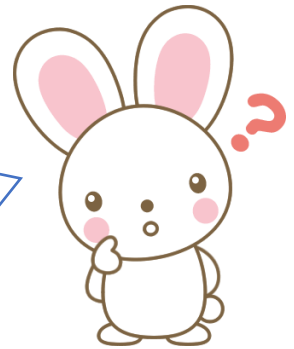
認定こども園とは、幼児教育・保育を一体的に行う施設で、幼稚園と保育所の両方の良さをあわせもっている施設です。

認定こども園のメリットは？

幼稚園の機能も併せ持った施設として認可されるため、これまで幼稚園に通園していた「1号認定児」を認定こども園では受け入れることができます。

1号認定児ってなに？

「満3歳以上」、「保育に必要な事由（保護者の就労、妊娠、出産、疾病、障害など）に該当しない」及び「4時間程度で通園する」を満たすお子さんが、1号児として認定を受けることができます。



1号認定を受けるとどんなメリットがあるの？

お父さんまたはお母さんが就労して
いなくても入園できます。

保育園としての機能は今まで同様です。
「預かり保育時間」や「時間外保育」も
利用できます。

保育園との直接契約になるので入園
しやすくなります。

パート勤務の方でも入園できます。



当園は令和5年4月認定こども園へ移行いたしますが、同法人「太平保育園」も令和5年4月より認定こども園へ移行いたします。

入園に関するお問い合わせについては、各園園長までご連絡をお願いいたします。

～社会福祉法人 太平福社会～

太平保育園 札幌市北区太平11条1丁目1-20 TEL (011) -772-1450

園長 竹田かおる

あいの里保育園 札幌市北区あいの里2条2丁目12-4 TEL (011) -778-1088

園長 佐々木真輝子

